

事業名	小名浜港東港地区 多目的国際ターミナル整備事業(直轄) (福島県いわき市)	
事業着手: 昭和20年度		福島県
事業の必要性・事業の概要		
「事業の必要性」 同事業は、小名浜港の増大する取扱貨物と船舶の大型化に対応するため護岸(防波)、岸壁(-14m)、臨港道路等の整備が必要となっています。 「事業の概要」 一連の施設のうち護岸(防波)については、防波堤機能も併せ持つ外郭施設として港内静穏度の向上を図るため実施します。		
		
 写真① 西防波堤越波状況(H18)		 写真② 西防波堤越波状況(H18)
平成20年度補正予算による事業内容		
○護岸(防波)の本体工(L=45m)等を実施し、事業の進捗を図ります。		
事業効果		
○補正予算の投入により、護岸(防波)の整備を推進し、港内静穏度の向上を図り、荷役障害の軽減に寄与します		